

請求の範囲

- [請求項1] 播種を行う第1ステップと、
第1期間において種子から子葉を出させる第2ステップと、
前記第1期間の次の第2期間において野菜を育てる第3ステップと、
、
前記第2期間の次の第3期間において野菜をさらに育てる第4ステップと、
野菜を収穫する第5ステップと、を有し、
前記第3ステップにおいて、前記第2期間のうちの少なくとも一部の期間に、420nmから490nmの波長域に光強度の第1最大値を有する第1の光を照射して野菜を育てる、野菜の生産方法。
- [請求項2] 請求項1に記載の野菜の生産方法であって、
前記第3ステップにおいて、前記一部の期間に前記第2期間の後期を含ませる、野菜の生産方法。
- [請求項3] 請求項1または請求項2に記載の野菜の生産方法であって、
前記第3ステップにおいて、前記一部の期間の長さを、前記第1期間、前記第2期間および前記第3期間を合計した全期間の長さの $1/4$ から $1/2$ とする、野菜の生産方法。
- [請求項4] 請求項1から請求項3の何れか1つの請求項に記載の野菜の生産方法であって、
前記第2ステップから前記第4ステップにおいて、前記一部の期間とは異なる期間に、500nmを超える可視光の波長域に光強度の第2最大値を有する第2の光を照射して野菜を育てる、野菜の生産方法。
。
- [請求項5] 請求項4に記載の野菜の生産方法であって、
前記第2の光として、590nmから650nmの波長域に相対光強度の最大値である最大光強度を有するとともに、700nmの波長における相対光強度の第1の値が前記最大光強度の2割以上の値であ

り且つ800nmの波長における相対光強度の第2の値が前記最大光強度の1割以下の値である光を用いる、野菜の生産方法。

[請求項6] 請求項4または請求項5に記載の野菜の生産方法であって、
前記第2の光として、500nm以下の可視光の波長域に前記第2最大値よりも小さなピーク光強度をさらに有する光を用いる、野菜の生産方法。

[請求項7] 請求項1から請求項6の何れか1つの請求項に記載の野菜の生産方法であって、
前記第3ステップにおいて、前記一部の期間に、1リットル当たりの窒素の含有量が0.2mgから0.47mgであり、1リットル当たりの酸化カルシウムの含有量が0.33mgから0.83mgである、第1養液を用いて野菜を育てる、野菜の生産方法。

[請求項8] 請求項1から請求項7の何れか1つの請求項に記載の野菜の生産方法であって、
前記第2ステップおよび前記第3ステップにおいて、前記一部の期間よりも前の期間に、1リットル当たりの窒素の含有量が0.06mgから0.14mgであり、1リットル当たりの酸化カルシウムの含有量が0.1mgから0.25mgである、第2養液を用いて野菜を育てる、野菜の生産方法。

[請求項9] 請求項1から請求項8の何れか1つの請求項に記載の野菜の生産方法であって、
前記第4ステップにおいて、窒素をアンモニア態窒素の形態で含有し、1リットル当たりの窒素の含有量が0.21mgから0.42mgである、第3養液を用いて野菜を育てる、野菜の生産方法。

[請求項10] 請求項1から請求項8の何れか1つの請求項に記載の野菜の生産方法であって、
前記第4ステップにおいて、1リットル当たりの窒素の含有量が0.01mg以下であり、1リットル当たりの酸化マグネシウムの含有

量が0.12mgから0.24mgであり、1リットル当たりの酸化カルシウムの含有量が0.54mgから0.8mgである、第4養液を用いて野菜を育てる、野菜の生産方法。

[請求項11] 請求項1から請求項10の何れか1つの請求項に記載の野菜の生産方法であって、

前記野菜は、葉菜類の野菜を含む、野菜の生産方法。

[請求項12] Brix値が3以上である、レタス。

[請求項13] 請求項12に記載のレタスであって、
グルタミンの含有率が220ppm以上である、レタス。

[請求項14] 請求項12または請求項13に記載のレタスであって、
硝酸塩の濃度が1300ppm以下であるレタス。